



女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気!

女性のチャレンジ支援策について

このパンフレットに関するご意見、お問い合わせは

内閣府男女共同参画局 推進課まで

TEL.03-5253-2111(代表) FAX.03-3592-0408

ホームページ <http://www.gender.go.jp/e-challenge/> (チャレンジ・サイト)

女性のチャレンジ支援策について

女性の チャレンジ支援とは？

日本の女性は人口の半分を占め、世界最長寿の健康にめぐまれ、世界有数の高い教育を受けています。しかし、女性の能力は、今、社会で十分に活かされているとは言えません。

21世紀の日本は、あらゆる分野で新しい夢と希望を、新しいアイデアを、新しいエネルギーを必要としています。

女性のチャレンジは社会に活気を与え、ひいては、男性も元気にします。

「女性のチャレンジ支援策」の推進のために、皆様のご理解を得ながら、以下のことを進めていきたいと思います。

1 女性が活躍できるようポジティブ・アクションを推進

国連ナイロビ将来戦略勧告で示された30%の目標数値や諸外国の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%となることを目指して、各種取組を進めるよう提案します。このため、女性が活躍できるようなポジティブ・アクションを積極的に推進することが重要です。

2 身近なチャレンジモデルの提示

様々な分野で、希望をもってチャレンジできるよう、身近なチャレンジモデルを提示し、一人一人が自分に合ったチャレンジを具体的にイメージし、選択できるようにします。

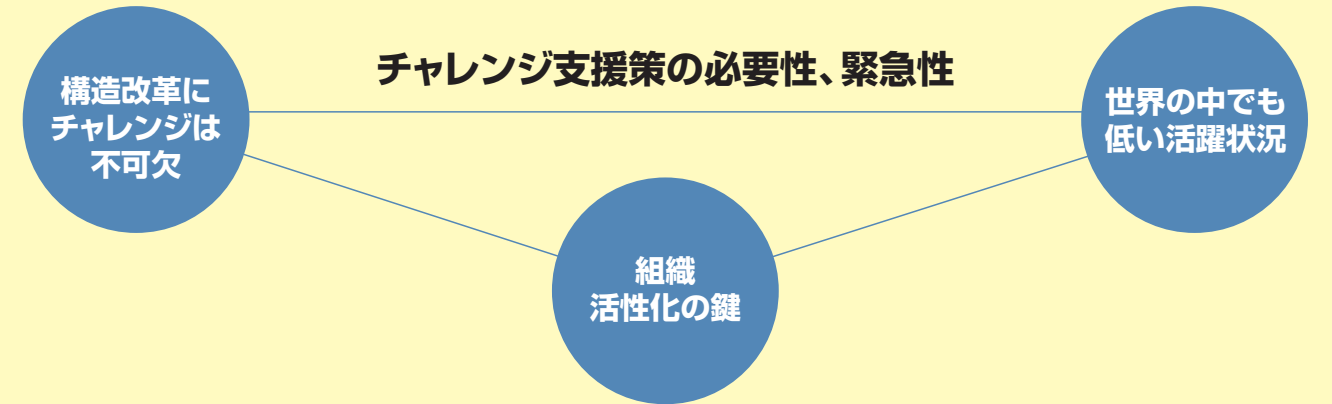
3 いつでも、どこでも、誰でもチャレンジ

いつでも、どこでも、誰でもチャレンジしたいときに、チャレンジできる環境をつくります。「働く」、「起業」、「NPO」、「農業」、「まちづくり」、「国際」等の分野でチャレンジしたいとき、気軽に相談できる、総合的な窓口をつくり、一箇所で必要な情報が得られるようにします。

これにより、チャレンジの多様な機会（選択肢）が広がります。

暮らしの構造改革 女性のチャレンジ支援策 (全体図)

〈女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気〉



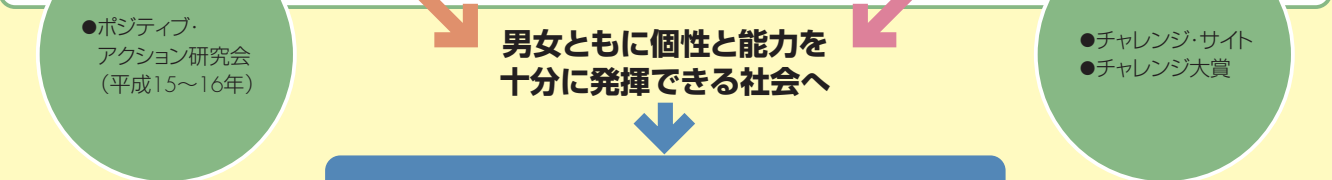
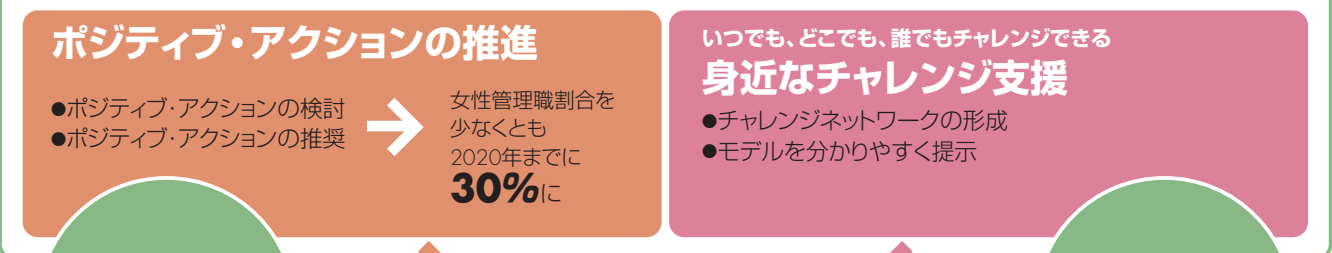
基本的考え方



様々な分野における支援策の方向



全体の方向



社会経済の活性化へ
一人一人が豊かさを感じられる社会へ

※ポジティブ・アクション／社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差改善のため必要な範囲内において、男女いずれか一方に対し当該機会を積極的に提供すること

ポジティブ・アクションの推進

国連ナイロビ将来戦略勧告で示された30%の目標数値や諸外国の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%となることを目指して、各種取組みを進めるよう提案

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)は様々な分野において、活動に参画する機会の男女の格差を改善するため、必要な範囲において、男女いずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて、実施していくもの。男女共同参画社会基本法第2条第2号では、ポジティブ・アクションは国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれている。現在、我が国において展開されている様々なポジティブ・アクションの具体的な例は、下図のとおり。

わが国における主なポジティブ・アクション

活躍できていない女性の現状

- 女性の雇用者の割合は4割
管理職割合は9.6%
アメリカ 45.1%
カナダ 35.1%
ドイツ 26.3%
スウェーデン 28.8%
- 農業就業人口に占める女性割合は約6割
農協正組合員は14.3%
農協役員は0.6%
- 大学院博士課程在籍者の女性の割合は約28%
教授は8.8%
- 組合の女性割合は約27%
役員割合は約7%
- 国家公務員の女性割合は20%以上
管理職は1.4%
アメリカ 23.1%
イギリス 17.2%
フランス 19.3%
- 男女の賃金格差は先進国の中でも大



雇用

〔男女雇用機会均等法に基づくポジティブ・アクション〕

〈取組〉
企業
企業における自主的な取組として、女性の職域拡大、教育訓練の実施、意欲と能力のある女性の積極的登用、育児・介護休業制度、柔軟な勤務形態、企業内保育施設の設置などの両立支援

行政
ポジティブ・アクションの普及による均等実現促進のための啓発、雇用促進の調査研究、情報提供、職業能力開発・訓練等
(女性の活躍推進協議会の開催、再就職モデル開発事業など)

・公契約、補助金交付における取組(例:千代田区、広島市など)

起業

〈取組〉
例) 経済産業省、地方公共団体等による女性・高齢者低利融資制度
例) 男女共同参画センター等における女性を対象としたセミナー、講座等

農業

〈取組〉
女性の社会参画の促進
「女性の参画目標」の策定、地域社会等への意識啓発
目標設定 例) 総代女性比率10%、正組合員の女性比率25%、合併JAは女性理事2名以上など

女性経営参画の促進
生産技術や経営能力の向上のための支援、女性起業活動に必要な技術・資金面での支援

女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
農作業・家事・育児・介護等過重労働の軽減、女性の農業活動と子育て両立支援のための施設の整備、女性農業者のネットワークの充実



各分野に共通するポジティブ・アクションの進め方

〈取組の流れ〉

- ①現状分析及び課題の整理
- ②具体的取組計画の作成
・目標設定
・取組策定
・期間の設定
・調査分析
- ③具体的取組の実施
- ④具体的取組のフォローアップと見直し

〈体制の整備〉

- ①組織トップの理解、決断、実施
- ②組織内の実施機関の設置
- ③組織の意思決定機関での合意、組織内のコンセンサスづくり

ポジティブ・アクション研究会
(平成15～16年)

ポジティブ・アクションの推進

↓

**組織全体が活性化へ
一人一人の個性や能力が
活かされる社会へ**

研究

〈取組〉
日本学術会議
女性会員比率を今後10年間で10%まで高める目標値を定め、政府に要望書を提出

国立大学協会
今後10年で女性教員の割合を20%に高める目標を設定(2000年6月)
2010年度を目標に、毎年の達成状況を公表

国立大学法人東北大学、国立大学法人名古屋大学、独立行政法人放射線医学総合研究所
などの組織における自主的な取組

各種団体

〈取組〉
日本労働連合総連合会
「第2次男女平等参画推進計画」(2001年～06年まで)の策定。女性組合員割合27%に応じた女性執行委員数とするなどのゴール・アンド・タイムテーブル方式を採択。

生活協同組合
「第2次行動計画」(2001年～05年度末まで)策定、課題を整理し、女性職員比率向上、幹部登用などについて数値目標を設定、理事会の女性枠を2名(6%)から8名(20%)に拡大

日本オリンピック協会
2005年末までにスポーツ関連団体の役員女性割合を20%に設定

行政等

〈取組〉
国の審議会委員等
2005年度末までのできるだけ早い時期に30%を達成すること

国家公務員
2005年度末までの各省における目標を設定した計画を策定(一部の省庁ではゴール・アンド・タイムテーブル方式)
毎年の達成状況を公表

国際

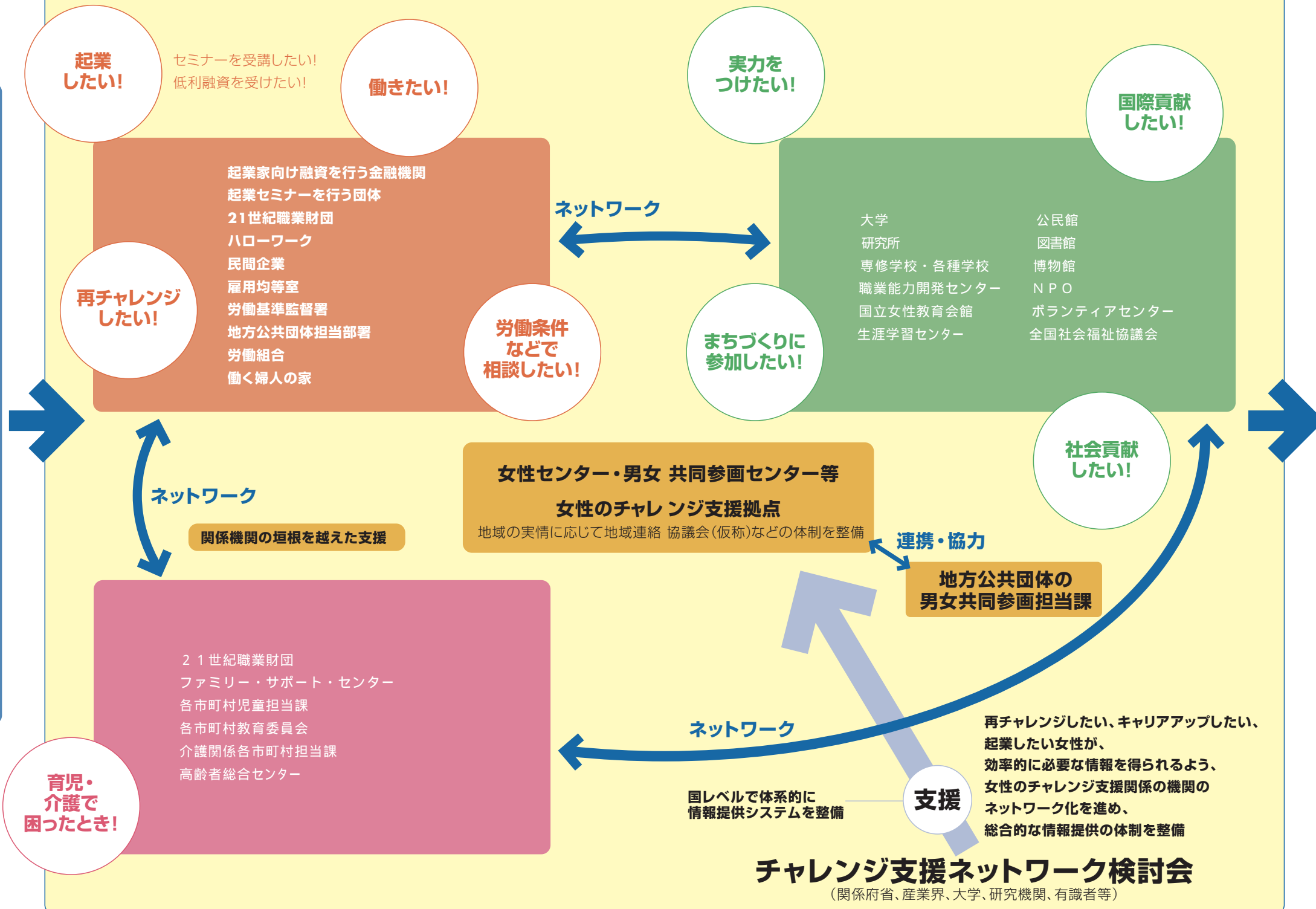
〈取組〉
国際連合におけるジェンダー・バランスへの配慮
同等の能力がある場合、女性を採用
※日本人職員の6割が女性

いつでも、
どこでも、
誰でも
チャレンジ
できる

身近なチャレンジ 支援の推進

〈支援策の方向〉一人一人のニーズに合ったチャレンジのサポートをします！
チャレンジモデルをわかりやすく提供します！

女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備（イメージ図） 拠点で自分にあったチャレンジが探せます！



現状

- 何をしたらよいかわからない
- 自分に合うものがわかりにくい
- どこからスタートすればいいかわからない
- たくさんの窓口があってもどこに行けばいいかわからない

モデル事例

企業活性化!

- 企業の女性活用が社会の活性化へ!
- 女性起業家の活躍!
- NPOで活躍!

仕事おこし!

- 新たな商品開発、子育て・介護サービス等国民のニーズが高い分野での仕事おこし
- ボランティア活動がNPO法人設立へ!

地域活性化!

- 自治会、コミュニティ協議会等地域活動から子供とお年寄りの交流の場や住民の環境問題、防災活動への参画が活発に!
- 地域国際交流参加がきっかけで国際会議へ参加!

すでに始まっています！ チャレンジ支援

(2004年4月1日現在)

地方公共団体における事例

～東京都千代田区取組

平成15年度からの建設工事等競争入札参加資格の審査の際に、主観的事項として、「ISO認証取得」、「男女共同参画社会の実現への貢献」等に関する状況を提出することとなっています。報告事項としては、「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に規定する育児・介護制度の基準を上回る制度を独自に制度化している場合に報告書を提出し、総合数値に加算されます。

男女隔てなく優秀な人材を集めるという観点から女性が能力を發揮できる環境を作ることが重要とし、女性プロジェクトによる提言を取りまとめ、同提言の下、次のような様々な女性活用策を進めてきました。

1. 新人事システム(1997年) 挑戦的な仕事ができる活力ある企業風土と環境作りを進めるために能力主義を軸とした新人事システムを導入。入社10年で幹部社員、40代前半で役員登用も可能であるような人材の早期育成を行うとともに、職種別採用や社内公募性、女性の活用も積極的に推進。
2. 女性相談室を設置(1998年) 社内で相談員を育成。
3. 女性社員の活用と処遇の改善策(1999年) 一般職採用の女性について格付けをやり直し、女性社員の約半分に相当する約500名が昇格
4. スーパーフレックスタイム導入(コアタイムのないフレックスタイム)(2000年)
5. 半日有給制度導入(半日単位で有給を取得できる制度)(2001年)
6. 社内託児所の設置(2002年)

福岡市男女共同参画センターアミカス

福岡県福岡市 女性の起業支援セミナーで高い実現率

アミカスでは、起業支援などの就業支援、キャリアアップ講座、託児ボランティアの養成講座、男女平等の啓発講座などたくさんの講座を提供。中でも「女性の起業支援セミナー」は、2003年に行われた追跡調査によると、過去10年間で修了生のうち64人(約20%)が起業に成功し、開業後は約35%が事業拡大に成功。また、セミナー修了者を中心に運営されているアミカス起業倶楽部では、自主的に毎月勉強会をしたり、地域の起業家の交流会を行うなどアミカスを拠点とした起業家のネットワーク活動も活発。



起業

アミカス起業倶楽部代表
株式会社フラウ代表取締役

濱砂圭子さん



広告代理店でコピーライターとして働いていた濱砂さんは出産を機に退職。その後育児のために役立つ情報発信を始め、関連情報誌を発行したり、育児サークルを立ち上げました。有限会社として出版事業を開始しましたが、企業経営の基本を学びたいと「アミカスの女性のための起業支援セミナー」を受講。修了後は有志とアミカス起業倶楽部を立ち上げ、アミカスで毎月1回のフォローアップセミナーを開催しているほか、起業支援セミナーのサポート、情報交換のための交流会などを開催しています。

濱砂さんが起業するまで

出産を機に退職。

育児情報の発信、情報誌の発行なども手掛ける。育児サークルを立ち上げる。

「アミカス女性のための起業支援セミナー」受講。

アミカス起業倶楽部を結成。また株式会社フラウを設立し、出版や育児サポートを展開。

パレア(くまもと県民交流館)男女共同参画センター

熊本県熊本市 複合施設の機能を活かした拠点

パレアには、「男女共同参画センター」「しごと支援センター」「生涯学習推進センター」「NPO・ボランティア協働センター」の4つのセンターが併設。チャレンジしたい人に合う支援策を複合施設の中で選択できるようにと、4センターの年間事業をまとめた「パレア 自主事業カレンダー」を作成するなど情報の一元化を行っています。また、併設施設、企業、大学等との連携で様々な職業分野において知識や技能を磨くことができるプログラムが用意されています。



転職&キャリアアップ

株式会社正晃
熊本営業所

平夏子さん



医療品の卸社で経理を担当している平さんの前職はサービス業でした。「サービス業もそれなりに楽しく自分に合っていたけれど、何か資格をとって事務職をしてみたい」と思っていたときに、ハローワークからパレアのしごと支援センターを紹介されました。「専門学校より手軽に受講できる講座があるから受けてみては」と、簿記3級&パソコン3級講座を紹介してくれたそうです。さらにセンターから紹介された2社目で無事に就職が決まりました。「会社に慣れてきたら、簿記2級に再チャレンジします」と平さんはまだまだ向上心いっぱいでした。

平さんが転職するまで

サービス業から事務職への転換を望むようになる。

ハローワークからパレアのしごと支援センターを紹介され、簿記とパソコンの講座を受講。

パレアのしごと支援センターで就職先の紹介を受ける。

面接試験2社目で就職。

横浜女性フォーラム

神奈川県横浜市 充実の再就職講座で就業率は87%

女性のための「再就職講座 ルトラヴァイエ」を開催。2004年1月の41期までの修了者は約1000人に上ります。2003年9月の追跡調査によると回答者の就業率は75%。現在は働いていないが過去に働いた経験がある人を合わせると87%の人が何らかの職業に就いたことになり、大きな実績を上げています。講座修了者のネットワークも確立しているので先輩からアドバイスを受けたり、悩みを相談したりできるのもこの講座の強み。その他様々な就業支援や健康事業などを行っています。



起業

教育コンサルタント会社
「エデュアシスト」代表

川本明美さん



国内と海外を含め、42歳まで2児の子育てに専念してきた川本さんは、子育てが落ち着き、社会的に認められるような仕事復帰を目指して「ルトラヴァイエ」を受講しました。講座終了時、海外での子育ての経験を活かせる仕事をしたいと思っているときに、大学関係者から入試アドバイザーの仕事依頼を受け再就職。その後、仕事の傍らカウンセラーなどの資格を取得し、大学院で臨床心理学も専攻。そして念願の教育コンサルタント会社を起業しました。「講座を受け、自信を持って仕事に入りました」。

川本さんが起業するまで

横浜女性フォーラムが主催する「再就職講座ルトラヴァイエ」に参加。

入試アドバイザーとして再就職。

カウンセラー、キャリアコンサルタントの資格を取得し、大学院で臨床心理学を専攻。

教育コンサルタント会社「エデュアシスト」を立ち上げる。

チャレンジ支援ネットワーク検討会委員より ひとこと

緒方洋子

(くまもと県民交流館館長)

ここパレアは、男女共同参画センターのほか、しごと支援、NPO・ボランティア支援、生涯学習推進のための4つのセンターがあり、県民の皆さんの自発的で主体的な様々な活動を応援する拠点となっています。例えば、パレアを拠点として活動している女性団体「いふ」は情報をうまく活用してNPO法人格を取得し、パレアを情報源としながら県民に身近な事項についての調査研究を行い、高い評価を受けております。女性の意欲と能力を発揮するためのきっかけづくりを提唱いたします。

小川善美

(株式会社インデックス代表取締役社長兼COO)

女性がチャレンジする機会は無限にあります。自分の価値観をしっかりと持って、自分自身が納得できる生き方を選択してください。チャレンジする際は、最後まであきらめず自分を信じてやり遂げることが大切です。また、たとえそのときの結果が悪かったとしても、必ず次のチャレンジの糧になるはず。リスクを恐れず常にチャレンジしていくこと。ひとりの女性として常に成長し、変化のある人生を送るためには、これをお薦めします。

上條茉莉子

(特定非営利活動法人コベルNPO代表、コベルネット株式会社代表取締役社長)

厳しい経済情勢の中でも伸びているビジネス、求められているスキルがあります。それらを提供できる可能性をいっばいに秘めているのが、女性たちです。こういう女性たちを支援する起業実験工房や、ITスキルアップ研修などの仕掛けがあちこちで出始めています。たとえば「花ビジネス」で起業する女性があります。起業の場を提供するとともに、その支援として、サイト管理者養成講座で人材を育成し、実際にオンライン・ショップを立ち上げる。このように極めて具体的な形で第1歩を踏み出せる仕掛けができてきたことを、この「チャレンジ・ネットワーク」で知って、利用していただきたいと思っております。

北村節子

(読売新聞社調査研究本部主任研究員)

今こそ、レッツ・チャレンジ！ チャレンジ・ネットワークで、意欲と能力に応じて、自分のやりたいことを実現しませんか。自分が何に向いているかわからない、やりたいだけどうやったらいいかわからない、そんなあなたに自分の可能性を発揮するための最高のきっかけを提供いたします。

日下幸夫

(早稲田大学キャリアセンター副センター長)

チャレンジに必要なものは、夢と勇気、そしてネットワークです。夢はある、勇気もきつと出せる。でも、何から始めたらいいのかわからない。そんな時ネットワークはすばらしい財産です。情報、援助など様々なリソースが提供されます。さらに同じ志を抱く仲間と出会えます。自分がないものを持っている人や、遥か先を行く人からも、きつとすばらしいサポートが得られるでしょう。そして、明日新しい一歩を踏み出すのは、あなた自身です。

河野真理子

(株式会社キャリアネットワーク代表取締役会長)

生き方動き方の成功モデルなどありません。大切なのは、自分にとって最善の選択ができること。正社員で定年まで、置かれた状況によっては契約社員・パート・派遣を活用、発想を変え、起業・NPOなどの事業主等々。キャリア継続型、キャリアブランク&復帰型とキャリア形成もまさに「個」の時代となった。自分の価値観でオリジナルのビジョンを描き、その実現に向けチャレンジする。親も先輩もなし得なかった新たな生き方への挑戦。だから人生は楽しいのです。

桜井陽子

(財団法人横浜女性協会 横浜女性フォーラム館長)

女性センター(男女共同参画センター)は、女性の身近なチャレンジの足場となる施設です。新しいことに向かって一歩踏み出そうとする時、人は誰でも不安になります。そんな時、女性センターを活用してください。情報を提供したり、相談に乗ったり、あるいは研修講座を用意して、女性たちが本来持っている力に気づき、新たな能力を発揮していくことを応援します。

谷口郁子

(イムノイト株式会社代表取締役社長)

世界で一番幸せな長寿の国日本における女性の平均寿命は84.93歳、健康寿命といえ、78.07歳です。その恵まれた時間の節々で、ライフステージに応じた独自のチャレンジとして自ら「起業する」という選択肢もあるかもしれません。女性が母となるべく出産、育児のライフステージにおいても、また年齢に関係なく就業できる型として、女性の一生を通して考慮したとき、女性の起業はQOL(女性の暮らしの質)の向上になりえるものではないでしょうか。

広岡守穂

(中央大学教授、特定非営利活動法人NPO推進ネット理事長)

つれあいが簡単な編集の仕事をはじめたのは38歳のときでした。仕事をはじめた彼女は、その後、ある劇団の地方公演を手がけたり、雑誌を発行したりと、びっくりするような変化でした。この人のどこに、こんな力が眠っていたのだろうかと思いましたが。学生結婚して大学中退、専業主婦となった彼女は、子育て中、いろんなことに挑戦しては挫折していました。思いきって一歩踏み出す。必要なのはその勇気だけだと、つくづく思います。

チャレンジ支援ネットワーク検討会有識者委員による総理表敬

平成15年4月21日、総理官邸において、チャレンジ支援ネットワーク検討会第1回会合の開催に先立ち、有識者委員による小泉総理への表敬訪問が行われ、総理から激励を受けました。

(左から)福留委員、桜井委員、河野委員、上條委員、北村委員、谷口委員、小泉総理、小川委員、緒方委員、日下委員、広岡委員



福留強

(聖徳大学教授、生涯学習研究所館長、特定非営利活動法人全国生涯学習まちづくり協会理事長)

私たちの周囲には本来優れた力がありながら、何かに自分を活かそうと思いつきながら、それが果たせずに、悩んだりあきらめたりする人が多いのではないのでしょうか。今、こうした人々が本当に自己を高めるとともに、その成果が地域で活かされるしくみが必要です。そのために、周囲に対して、小さなことから、簡単なことからチャレンジすることを呼びかけてみることで、それにはまず、自分が「始動」することでしょう。

内閣府男女共同参画局推進課長

女性のチャレンジは、男性も元気にし、社会に活力を与えます。内閣府では、関係府省等と協力して女性のチャレンジ支援のためのネットワークづくりを推進しています。この一環として、男女共同参画局ホームページ内にチャレンジサイトを設けました。(http://www.gender.go.jp/)。皆様のご意見を取り入れつつ、充実を図ってまいりますので、ぜひご活用ください。また、平成16年度から、地方公共団体におけるネットワークづくりの支援も行っております。

総務省自治行政局自治政策課長

総務省では、地域活性化を目指し、地域の発想と住民参加による地域づくりを推進しています。地域づくりを成功させるには、意欲ある女性の参画が欠かせません。このため、地域活性化センターでは、人材育成の場として「全国地域リーダー養成塾」を開催するほか、地域づくり団体の情報の提供を行っています。ぜひご活用ください。
[関連施策URL]
地域づくり百科(財)地域活性化センター
(http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長

女性の職場進出が進む中、女性の職業に対する意識は積極的になっており、より高度な業務に就くことや能力向上を希望する女性が増えています。また、少子高齢化が急速に進行する中、女性も含め、意欲と能力のある者がその持てる力を存分に発揮できる環境整備の重要性が増しています。このため、厚生労働省では、様々な取組を進めています。詳しくは「女性と仕事の未来館」のホームページ(http://www.miraikan.go.jp/)をご覧ください。

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長

学びはチャレンジへの第一歩。男性も女性も活躍できる社会をつくるためには、いつからでも学べ、学習や活動の成果が評価され、それを生かして積極的に社会に参画できる生涯学習システムの実現が大切です。文部科学省では様々な学習機会の提供や、学習と活動を結びつけるネットワーク作りなどに取組み、皆さんのチャレンジを支援してまいります。
[関連機関URL]
文部科学省
(http://www.mext.go.jp/)
独立行政法人国立女性教育会館
(http://www.nwec.jp/)
教育情報ナショナルセンター
(http://www.nicer.go.jp/)

経済産業省大臣官房政策企画室長

経済産業省では、女性がその能力を十分に発揮できる機会を確保することが経済産業政策上も重要な政策課題であるとの認識に立ち、女性向け創業塾の開催や女性起業家に対する低利融資制度をはじめ、経済分野での女性のチャレンジを支援する施策を用意しております。みなさまにも広くご活用いただきたいと存じます。
[関連施策URL]
創業塾による能力開発支援
(http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook080.html)
最低資本金規制に関する特例
(http://www.meti.go.jp/policy/minicap/index.html)
女性・高齢者起業家支援資金(政府系金融機関による低利融資制度)
(http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/index.html)
市民活動の活性化による地域雇用創出プログラム(市民ベンチャー事業)
(http://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/contents/venture_support/files/citizenventure-about.pdf)
コミュニティ施設活用商店街活性化事業
(http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook058.html)